

# 公益社団法人日本社会福祉士会 第33回通常総会 議事録

1. 日 時 : 2021年6月19日(土) 13:00～15:50

2. 場 所 : 日本社会福祉士会事務局会議室(東京都新宿区四谷1-13)

## 【出席者(都道府県社会福祉士会)】(敬称略)

|             |            |            |            |
|-------------|------------|------------|------------|
| *出町 勇人(北海道) | *鳴海 春輝(青森) | *坂口 繁治(岩手) | *折腹実己子(宮城) |
| *鈴木 一成(山形)  | *松本 喜一(福島) | *小森 弘道(茨城) | *松永千恵子(栃木) |
| *新木 恵一(群馬)  | *福嶋 克巳(埼玉) | *澁澤 茂(千葉)  | *後藤 哲男(東京) |
| *田中 晃(神奈川)  | *渡辺 陽一(新潟) | *田村 正人(山梨) | *上條 通夫(長野) |
| *中山 光明(富山)  | *堂田 俊樹(石川) | *竹澤 賢樹(福井) | *安達 智紀(岐阜) |
| *高橋 邦典(静岡)  | *前田 修(愛知)  | *嶋垣 智之(三重) | *尾崎 史(滋賀)  |
| *福富 昌城(京都)  | *前川阿紀子(大阪) | *谷口 弘(兵庫)  | *西田 利昭(奈良) |
| *玉置 薫(和歌山)  | *朝倉 香織(鳥取) | *加川 充浩(島根) | *中村 真教(岡山) |
| *三上 和彦(広島)  | *橘 康彦(山口)  | *湯浅 雅志(徳島) | *三瀬 誠(香川)  |
| *辻 京子(愛媛)   | *溝渕 智則(高知) | *百枝 孝泰(福岡) | *小川 睦(長崎)  |
| *深谷 誠了(熊本)  | *白田 晃久(大分) | *川崎 順子(宮崎) | *東 和沖(鹿児島) |
| *石川 和徳(沖縄)  |            |            |            |

(計45名 計数後の3名含む)

\*印は、オンライン会議室(Zoom)出席者。

## 〔書面表決〕

和田 士郎(秋田) 大垣内 勇(佐賀)

(計2名)

## 【欠席者(都道府県社会福祉士会)】

なし。

(計0名)

## 【出席役員】(敬称略)(代表理事(会長)、業務執行理事(副会長)以下、五十音順)

代 表 理 事 : ※西島 善久

業務執行理事 : ※中島 康晴 ※山崎 智美 \*栗原 直樹

理 事 : \*安藤 千晶 \*伊東 良輔 \*竹田 匡 \*島崎 義弘 \*中田 雅章  
\*中山 貴之 \*橘 典孝 \*星野 美子

(計12名)

監 事 : ※江原 伸弘 \*宗 直樹

(計2名)

事 務 局 長 : ※牧野 一義

\*印は、本会事務局会議室出席者。\*印は、オンライン会議室(Zoom)出席者。

## 【欠席役員】

理 事 : 岡本 達也

(計1名)

### 3. 準備手続き

#### (1) 議長選任

牧野事務局長から定款第 30 条の規定にもとづき、議長の選任について諮ったところ、以下のとおり選任され、異議なく承認された。

前川阿紀子 氏（大阪社会福祉士会）

西田 利昭 氏（奈良県社会福祉士会）

#### (2) 議事録署名人選任

前川議長より定款第 34 条第 2 項にもとづき、議事録署名人の選任について諮ったところ、以下のとおり選任され、異議なく承認された。

谷口 弘 氏（兵庫県社会福祉士会）

玉置 薫 氏（和歌山県社会福祉士会）

#### (3) 定足数確認及び開会宣言

牧野事務局長から本総会の出席者数の報告を行った。都道府県社会福祉士会の代表者数 47 名のうち、会場出席者 42 名、書面表決による出席者 2 名、出席者の合計は 44 名であることを報告した。

また、Zoom により出席者について、挙手または Zoom の機能を使うことにより、対面と同等の即時性・双方向性が確保されていることが確認された。

続いて、前川議長より定款第 31 条第 1 項に規定された定足数（正会員代表者の過半数の出席）を満たしていることから、本総会の開会が宣言された。

### 4. 会長挨拶

西島会長から開会挨拶を行った。

### 5. 審議事項

#### <第 1 号議案> 2020 年度決算報告

#### <第 1 号報告> 2020 年度事業報告

中島副会長から議案資料集及び当日配付資料にもとづき、第 1 号議案、2020 年度決算について公益認定に係る財務 3 基準（公益目的事業の収支相償・公益事業費率 50%以上・遊休財産の保有制限（206,976 千円以下））はすべて満たしていることを報告し、財務状況を説明した。山崎副会長から議案資料にそって 2020 年度に実施した事業について報告した。

続いて、宗監事から会計監査及び事業監査報告があり、会計及び事業については適切に行われていることを報告した。

質問、意見はなく、採決に移り、承認の数が定款第 31 条第 1 項に規定された過半数の要件を満たし可決された。

#### <第 2 号議案> 役員選任案

前川議長から定款第 19 条にもとづき、現役員（理事・監事）全員が本通常総会の終結の時をもって任期満了で退任するため次期役員を選任することを説明した後、菅野選挙管理委員会委員長から、役員候補者選出の経緯が説明され、理事候補者氏名及び理事会が推薦する監事候補者氏名が読み上げられた。

質問、意見はなく、採決に移り、理事候補者名簿及び監事候補者名簿にそって一人ずつ理事、監事選任案の採決を行った。

[理 事]

安藤 千晶 氏（静岡県）

承認の数が定款第 31 条第 1 項に規定された過半数の要件を満たし可決された。

伊東 良輔 氏（福岡県）

承認の数が定款第 31 条第 1 項に規定された過半数の要件を満たし可決された。

岡本 達也 氏（富山県）

承認の数が定款第 31 条第 1 項に規定された過半数の要件を満たし可決された。

公文 理賀 氏（高知県）

承認の数が定款第 31 条第 1 項に規定された過半数の要件を満たし可決された。

栗原 直樹 氏（埼玉県）

承認の数が定款第 31 条第 1 項に規定された過半数の要件を満たし可決された。

竹田 匡 氏（北海道）

承認の数が定款第 31 条第 1 項に規定された過半数の要件を満たし可決された。

中島 康晴 氏（広島県）

承認の数が定款第 31 条第 1 項に規定された過半数の要件を満たし可決された。

中田 雅章 氏（岡山県）

承認の数が定款第 31 条第 1 項に規定された過半数の要件を満たし可決された。

中山 貴之 氏（兵庫県）

承認の数が定款第 31 条第 1 項に規定された過半数の要件を満たし可決された。

西島 善久 氏（大阪）

承認の数が定款第 31 条第 1 項に規定された過半数の要件を満たし可決された。

橋 典孝 氏（石川県）

承認の数が定款第 31 条第 1 項に規定された過半数の要件を満たし可決された。

星野 美子 氏（東京）

承認の数が定款第 31 条第 1 項に規定された過半数の要件を満たし可決された。

山下 康 氏（神奈川県）

承認の数が定款第 31 条第 1 項に規定された過半数の要件を満たし可決された。

[監 事]

江原 伸弘 氏（神奈川県）

承認の数が定款第 31 条第 1 項に規定された過半数の要件を満たし可決された。

宗 直樹 氏（会員外）

承認の数が定款第 31 条第 1 項に規定された過半数の要件を満たし可決された。

上記の結果、第 2 号議案の役員候補者のすべてについて承認の数が定款第 31 条第 1 項に規定された

過半数の要件を満たし可決された。

#### **<第1号承認>ソーシャルワークを考える政治的アプローチについて**

中島副会長から議案資料にもとづき、ソーシャルワークを考える政治的アプローチについて説明した。

質問等はなく、採決に移り、承認の数が定款第31条第1項に規定された過半数の要件を満たし可決された。

第1号承認の終了後、前川議長から15分の休憩が宣告された。

14:10～14:25 休憩

14:25 西田議長から再開が宣言された。

### **6. 理事会報告事項**

#### **<第1号報告>2020年度事業報告【再掲】**

中島副会長からの第1号議案の説明とともに、山崎副会長から議案資料にもとづき報告した。

#### **<第2号報告>2022年度予算・制度に関する国への提案書**

西島会長から議案資料にもとづき、都道府県社会福祉士会からの意見及び委員会からの意見を盛り込んだ38項目の「2022年度予算・制度に関する国への提案書」（以下「提案書」という。）について説明し、6月2日に厚生労働省、文部科学省、法務省、内閣府、総務省、中小企業庁に提出済みであることを報告した。また、提案の実現を図るためには調査研究を積み上げエビデンスを示していくことも重要であることを補足した。

（質疑応答）

福富氏（京都）

提案書は以前から関係省庁に提出されており、ソーシャルアクションを継続していることに感謝する。提出した後、例えば翌年度こういう制度に結びついたということの報告があると社会福祉士会の働きかけが、どのように実ったかが示される。提案書の提出後の経過も報告してほしい。

西島会長

提案書の提出後どうなっているか、経過を報告するようにする。ご意見に感謝する。

栗原副会長

提案書の提出によって実現したのかわからないが、以前LGBTQの人の里親について提案した後、LGBTQの人の里親に関する通知が厚生労働省から出された。

#### **<第3号報告>2020年度声明・見解及び関係行政機関等への意見・要望等の状況**

西島会長から議案資料にもとづき、2020年度本会が発信した声明等や厚生労働省や法務省等に提出した意見・要望の状況を報告した。

質問等はなかった。

#### ＜第4号報告＞ばあとなあ活動報告書 IT 化 検討経過と今後の進め方について

山崎副会長から議案資料にもとづき、ばあとなあ活動報告書の IT 化の検討経過と今後の進め方について報告した。

質問等はなかった。

#### ＜第5号報告＞子ども家庭福祉に関する資格について

栗原副会長から、口頭で、子ども家庭福祉に関する資格について次のとおり報告した。

平成 28 年に厚生労働省の「子ども家庭福祉に関し専門的な知識・技術を必要とする支援を行う者の資格の在り方その他資質の向上策に関するワーキンググループ」（以下「厚生労働省ワーキンググループ」という。）が設置され、子ども家庭福祉にかかる資格の議論は児童相談所が関与していた虐待事案で悲惨な死亡事案があり、児童相談所が十分機能していない、児童相談所の児童福祉司のうち 50% は社会福祉士だったのに機能しなかったのではないかということが契機であった。厚生労働省ワーキンググループでは様々な議論があり、社会福祉士と基礎科目を同じにしている精神保健福祉士と同様に横出しにして子ども家庭福祉にかかる国家資格をつくる案と社会福祉士、精神保健福祉士の養成科目に上乗せする案の両論併記となった。本会は新たな国家資格を創設することに反対し、社会福祉士、精神保健福祉士をさらに活用してもらうよう日本ソーシャルワーカー連盟（本会、日本医療ソーシャルワーカー協会、日本精神保健福祉士協会、日本ソーシャルワーカー協会で構成）として「各職能団体の基幹研修」の修了者等を対象に、その所属機関の分野を問わず、子ども虐待予防及び子ども家庭福祉分野にも対応できるソーシャルワーカーの養成する研修を実施していることを報告した。

引き続き、中島副会長から、現在検討中の社会福祉士、精神保健福祉士をベースとした子ども家庭福祉にかかる資格のあり方に関する国への提案を説明した。

##### （質疑応答）

##### 嶋垣氏（三重県）

今年度から重層的体制支援整備事業が始まった。高齢、児童、障害の相談は市町の括りなく対応していくことになると思う。児童虐待に対応する議論の中で、子ども家庭福祉にかかる資格については児童相談所職員から児童福祉関係の施設職員にも話が広がったという説明があった。児童虐待に対応していくには、児童相談所の職員だけでは難しく、市町の職員などが協力して対応しないと解決はむずかしいと考えている。児童相談所に児童虐待に対応できる子ども家庭福祉にかかる資格を持つ者を配置することではなく、例えば、地域包括支援センターにそのような資格を持った者を配置することも考えて行く必要があるのではないか。

##### 中島副会長

地域共社会の実現に向けて制度横断的な支援、ジェネラリストソーシャルワーカーが求められている。その中で児童分野だけに特化した資格を創設することは、時代の流れに逆行している。そのため、社会福祉士、精神保健福祉士をベースとした子ども家庭福祉にかかる資格のあり方について現在検討しているところである。

##### 川崎氏（宮崎県）

今回の説明を受け、新たな子ども家庭福祉にかかる資格のあり方がより見えてきた感じがする。児童虐待ということを横軸で見たとき、児童虐待専門職チームというような児童分野での専門職チームについて、話題があがっているのか。

##### 栗原副会長

高齢者、障害者などの専門職チームのようなものはない。児童虐待については高齢者、障害者より先に法律が制定されており、児童相談所と市町村を中心に対応するシステムができあがっている。その中で児童相談所の社会福祉士等が機能していないというような雰囲気や資格議論がなされてきた。そのた

め児童に特化した新たな資格ではなく、児童虐待を広く捉え解決していくために社会福祉士、精神保健福祉士をベースとした子ども家庭福祉にかかる資格のあり方を提案していく。

#### ＜第6号報告＞令和2年7月豪雨災害について（熊本県社会福祉士会からの報告）

令和2年7月豪雨災害の支援活動について、熊本県社会福祉士会の深谷会長から口頭で、熊本県球磨村における被災地支援の募金についてのお礼と新型コロナウイルス感染症対策下の支援活動であったため熊本県内の活動者による支援であったこと、今年の3月に球磨村の被災地支援の記録について冊子を作成したことなどを報告した。

質問等は、なかった。

### 7. 事務連絡

#### ＜第1号事務連絡＞規程類改正

牧野事務局長から議案資料にもとづき、2020年度第12回理事会（3月20日）において制定した「特定費用準備資金及び特定資産取得・改良資金取扱規程」について、2021年度第1回理事会（4月17日）に改正した「活動報告（業務監査）ガイドライン」及び「未成年後見人養成研修運営ガイドライン」について、第2回理事会（5月15日）に改正した「認定社会福祉士登録機関設置運営規程細則」について報告した。

#### ＜第2号事務連絡＞第29回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（山形大会）

山形県社会福祉士会の鈴木理事長から口頭で、7月3日、4日に開催する第29回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（山形大会）の準備状況について次のとおり報告した。

現在1,062名の申込みを受けているが、目標の2,000人には届いておらず、赤字も予測される。初めてのWeb開催であり参加しやすい面もあるが、現地での交流ができないことが伸び悩みの原因であるかもしれない。参加費の振り込みは6月11日までとなっているが、クレジットカードは6月25日まで申し込みが可能となっている。大会プログラムすべてに参加できなくてもオンデマンドで大会を視聴できる。メールなどで連絡できる方などに参加の呼びかけをお願いしたい。

引き続き、西島会長から、赤字の場合の日本社会福祉士会からの支援については、第24回通常総会（2013年3月）で「全国大会における財政リスクへの対応」が提案されている。第24回通常総会では、主催社会福祉士会、日本社会福祉士会、都道府県社会福祉士会で負担するということが示されている。

まずは、できるだけ多くの方に参加してもらい赤字を最小限に抑えて、万が一赤字が出た場合は、連合体としての日本社会福祉士会として支援できることを、都道府県社会福祉士会にも相談しながら検討していくことを説明した。

#### ＜第3号事務連絡＞第30回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（東京大会）

東京社会福祉士会会長の後藤会長から口頭で、2022年7月2日、3日の第30回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（東京大会）に向け準備を進めていること、会場は江東区のホテルイースト21とし、集合、オンラインのハイブリッド形式で開催予定であること、日本社会福祉士会の2021年度第2回理事会（5月15日）において大会テーマ「ソーシャルワークを紡ぐ～一人ひとりがつながりを実感できる社会への変革と社会的包摂の現実～」が決まったことを報告した。

#### ＜第4号事務連絡＞その他

##### （1）全国大会開催地の募集

牧野事務局長から当日資料にもとづき、2024年の第32回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会の

開催地を募集していることを報告した。

**（２）ホームページのリニューアルについて**

中山理事から口頭で、7月1日からホームページをリニューアルすることを報告した。

以上で議事を終了し、15：50に閉会した。